

交通安全の取組

留意点	<p>① 毎年、児童等の交通死亡事故が発生している。児童等の尊い命を守るためにも、警察等と連携し、交通安全教育に取り組むことが重要である。</p> <p>② 危険予測学習（KYT）を活用した取組が必要である。</p> <p>③ 過去、児童等が加害者となった事案もあるため、賠償責任等について学ぶ機会が必要である。</p>
取組	<p>ポイント1 警察等と連携し、交通安全教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> □交通安全教育の充実により、「自らの命は自ら守る」意識を醸成し、交通ルールを守ることを身に付ける。 □心にゆとりと、時間に余裕をもって行動することを身に付ける。 □警察等と連携し、交通安全教室、自転車教室等に取り組む。 □生徒が主体となる「サイクルスクールリーダー活動」を推進する。 □特に、自転車の安全運転に気を付ける。自転車の安全点検も重要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話を操作しながら、傘を差しながら、ヘッドホンステレオ等を聞きながらなどの、「ながら運転」はしない ・坂道などで、スピードを出し過ぎ、高速で走行しない ・小中学生は、自転車運転時のヘルメットの着用を推進する □道路横断時は、横断歩道や自転車横断帯を利用し、飛び出しや斜め横断はしない。 □交差点や踏切では、必ず一旦停止し、左右の車両等の走行に気を配る。 □若年ドライバーの重大事故が増加しているため、在学中又は卒業時に、自動二輪や普通免許を取得する生徒への交通安全教育の充実を図る。 □二輪車で通学する生徒に対しては、二輪車安全運転講習会（サマースクール）を活用する。 □JR社との連携を図り、各地域の生徒指導連絡協議会等で情報交換を行い、踏切事故の未然防止に取り組む。 □各学校での仮入学時に、新入生及び保護者に対し、交通安全指導の徹底を図る。 <p>ポイント2 危険予測学習（KYT）を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □学校における交通安全教育は、教職員による説明的な指導から、児童等が自らの安全を自ら確保しようとする態度の育成に向け、質的な変換が求められている。 □危険予測学習は、①状況把握、②危険予測、③回避方法の考察、④安全行動の意思決定の4段階で学習する。終わりの会など、短時間での指導も可能である。 <p>ポイント3 加害者となった際の責任について教える。</p> <ul style="list-style-type: none"> □自転車は軽車両の一つであり、場合によっては、交通事故の加害者となることを常に意識する。 □自転車であっても、法律違反をして事故を起こすと刑事上の責任が、相手に怪我をさせた場合は、民事上の損害賠償責任が生じることを児童等に教える。 □万一の事態に備え、保護者に対し、個人賠償保険や傷害保険等の利用について啓発する。

交通重大事故への対応

